

大分大学高等教育開発センター紀要刊行に関する申し合わせ

平成20年（2008年）10月10日制定

平成22年（2010年）6月18日改正

令和元年（2019年）12月1日改正

（趣旨）

- 1 この申し合わせは、大分大学高等教育開発センター（以下「センター」という）紀要（以下「紀要」という）の編集および刊行等に関して、必要な事項を定めるものとする。

（紀要の内容）

- 2 紀要には、高等教育または生涯学習についての未発表の学術論文、研究ノート、報告、翻訳、資料等（実践報告を含む）を掲載するものとする。

（投稿資格）

- 3 投稿者は、投稿日において次の各号の一に該当していること。ただし、共著の場合には、筆頭著者が投稿資格を満たしていればよい。
 - （1）本学教員
 - （2）本センター客員研究員
 - （3）本センターが依頼した人
 - （4）本センター運営委員会が認めた人

（執筆要領）

- 4 投稿原稿に関する執筆要領については、別に定める。

（刊行）

- 5 紀要は原則として年1回発行するものとする。

（刊行費）

- 6 刊行費は、センター共通費で負担するものとする。ただし、次の各号については、執筆者の個人負担とする。
 - （1）論文の刷り上がりページ数が20ページを超える場合の超過分
 - （2）抜刷を希望する場合

（学術情報リポジトリへの登録・公開）

- 7 本誌に掲載された論文等については、大分大学がデータベースとして構築し、インターネットを介して学内外に公表する。ただし、執筆者が希望しない場合は、高等教育開発センター長に申し出ること。

附 記

この申し合わせは、平成22年（2010年）6月18日から実施する。

附 記

この申し合わせは、令和元年（2019年）12月1日から実施する。

大分大学高等教育開発センター紀要執筆要領

平成20年（2008年）10月10日制定
令和元年（2019年）12月 1日改正

この要領は、「大分大学高等教育開発センター紀要刊行に関する申し合わせ」に基づき、大分大学高等教育開発センター紀要を統一した体裁の学術報告書とし、能率的に編集・発行することを目的として、原稿作成方法等を定める。

1) 投稿枚数

投稿原稿は、単独執筆または共同研究に関わらず、原則として一編につき刷り上がりで20ページ以内とする。刷り上がりで30ページ以内であれば受理するが、その場合には刊行費用について執筆者が応分の負担をするものとする。

投稿枚数は、題目、要旨、キーワード、図表、注、参考文献等を所定の枚数の中に含めて算定することとする。

2) 投稿数

単名又は連名第一著者としての学術論文の投稿数は、原則として一人の投稿者につき1編以内とする。ただし、第一著者でない場合の共著論文の投稿数は制限しない。また、学術論文1編を投稿した場合においても、研究ノート、報告、翻訳、資料等（実践報告を含む）のいずれかにおいて、単名又は連名第一著者としての1編以内の投稿を認める。

3) 投稿申込および原稿提出の期限

投稿申込の期限は毎年12月28日とし、原稿提出の期限は毎年1月末日とする。なお、当該日が休日の場合、次の勤務日を期限とする。

4) 審査および掲載の可否

投稿された原稿は、センター運営委員会で掲載の可否について判断した上で紀要に掲載するものとする。なお、必要に応じて、加筆、修正、削除を求めることがある。

5) 原稿の提出

原則として、原稿はMicrosoft Wordを使用して作成し、(a)Word文書ファイル(.docx)、および(b)PDFファイル(.pdf)の二種類のファイルを、高等教育開発センター宛(hecenter@oita-u.ac.jp)にメール添付で提出する。

原稿は、以下の書式で作成する。詳細については、別途テンプレートで示す。

- ・用紙はA4版縦置きとする。
- ・ページレイアウトは横書きとし、上下30mm、左右20mmの余白をとる。
- ・1ページあたり、全角40字×40行を目安とする。
- ・和文原稿のフォントは、MS明朝又はMSゴシックとする。英文原稿のフォントは、Times New Roman又はArialとする。
- ・原稿の文字や図、表の色は、原則として白黒（モノクロ）又はグレースケールとする。カラー印刷を希望するページについては、投稿時にその旨を明記する。

6) 参考文献

参考文献は、原稿末尾に掲載する。雑誌の場合、著者・文献名・巻・号・出版年月・ページを、単行書の場合には、著者・書籍名・出版社・出版年・ページを記入する。書誌記述は、一貫性を保った形式にする。

7) 校正

原則として、カメラレディ原稿とする。校正は投稿者自身による一校とし、様式等の必要最低限の訂正、修正に留めるものとする。

8) 抜刷

抜刷を希望する場合は、投稿申込時に希望部数を申請する。抜刷代は、投稿者が負担する。

9) 研究倫理

「国立大学法人大分大学における研究活動に係る不正行為防止等に関する規程」第9条の「研究者等の責務」を遵守する。

10) インターネットでの公開

掲載論文等は、インターネットを介して学内外に公表する。